

お 知 ら せ

平成23年2月9日
午後 4時00分
大分県農林水産部

死亡野鳥（オシドリ・カラス）の高病原性鳥 インフルエンザの疑いについて

平成23年2月7、8日に中津市耶馬溪町において発見された死亡野鳥（オシドリ3羽、ハシブトガラス1羽）について、本日、県の検査において高病原性鳥インフルエンザの疑いが確認されました。

経緯等は以下のとおりです。

※毒性の強弱は未確定

記

1 経 緯

- 2月7日
 - ・ 中津市職員から死亡野鳥（オシドリ1羽）発見の連絡あり
 - ・ 北部保健所職員が収容し、簡易検査を実施したが結果は陰性
- 2月8日
 - ・ 死亡野鳥（カラス1羽、オシドリ2羽(別の場所)）を発見したとの連絡あり
 - ・ 北部保健所職員が収容し、簡易検査を実施したが結果は陰性
 - ・ 大分県衛生環境研究センターにおいて遺伝子検査を実施した結果、4羽ともH5亜型陽性であることを確認
 - ・ 本日、検体を鳥取大学に送付
 - ・ 発見場所から半径10 Km 圏内に存在する養鶏農家（12戸）に対して、電話により状況を確認中

2 今後の対応

- ・ 県では、鳥取大学の確定検査の結果が出るまで、念のため、発見場所から半径10 Km 圏内の地域について野鳥の監視を強化します。
- ・ 家きんや卵などの移動制限はありません。

【問い合わせ先】

森との共生推進室 安東、玉田
電話：097-506-3870、3876

野鳥との接し方について

- 死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。また、原因が事故等によるものを除く死亡野鳥を発見したら、お近くの県振興局、家畜保健衛生所、保健所又は市町村役場にご連絡ください。
- 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。
特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いします。

死亡野鳥を発見した際の県機関の連絡先

地域	振興局	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	保健所	電話番号
国東市、姫島村	東部振興局 農山漁村振興部	0978-72-0156	大分家畜 保健衛生所	097-541-5241	東部保健所国東保健部	0978-72-1127
別府市、杵築市、日出町					東部保健所	0977-67-2511
大分市	大分市保健所	097-536-2222				
由布市	中部保健所由布保健部	097-582-0660				
臼杵市、津久見市	中部保健所	0972-62-9171				
佐伯市	南部保健所	0972-22-0562				
竹田市、豊後大野市	南部振興局 農山漁村振興部	0972-22-0393	豊後大野 家畜保健衛生 所	0974-22-0179	豊肥保健所	0974-22-0162
日田市、九重町、玖珠町	豊肥振興局 農山村振興部	0974-63-1174	玖珠家畜 保健衛生所	0973-72-0313	西部保健所	0973-23-3133
中津市、宇佐市	西部振興局 農山村振興部	0973-22-2585	宇佐家畜 保健衛生所	0978-37-0473	北部保健所	0979-22-2210
豊後高田市	北部振興局 農山漁村振興部	0978-32-0622			北部保健所豊後高田保健部	0978-22-3165